

平成26年第12回教育委員会

臨時会会議録

平成26年9月22日

東久留米市教育委員会

平成26年第12回教育委員会臨時会

平成26年9月22日午後2時01分開会

市役所7階 703会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 諸報告
①「学力向上施策について～平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて」の意見交換会
②平成26年第3回市議会定例会について
③その他
(3) 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について
(4) 議席の指定
-

出席委員 (5人)

委員長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	並 木 克 巳
教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫
企画経営室長	橋 爪 和 彦

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 20人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時01分)

○尾関委員長 これより平成26年第12回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。本日は諸報告において、「学力向上施策について～平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて」として、われわれと意見交換を行うため、市長においでいただきました。また、企画経営室長にもご出席いただいています。

市長におかれましてはご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。よろしく申し上げます。

◎会議録署名委員の指名

○尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員は4番の松本委員にお願いします。

○松本第二職務代理者 はい。

◎会議の進め方

○尾関委員長 日程第2に入る前に、会議の進め方について説明をお願いします。

○林総務課長 本日は先に諸報告を行い、続いて委員長及び委員長職務代理者の選挙を、最後に議案の審議を行っていただきたいと考えています。

○尾関委員長 ただいま、諸報告を先に行い、続いて委員長及び委員長職務代理者の選挙を行い、最後に人事案件の議案審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、お手元に配付している新しい日程により進めさせていただきます。なお、人事案件の審議は非公開とします。

◎会議録の承認

○尾関委員長 会議録の承認、8月1日に開催した第8回定例会の会議録をご確認いただきました。私からは文言の修正の連絡を事務局に伝えましたが、皆さんはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、会議録は承認されました。

◎傍聴について

○尾関委員長 本日、傍聴者の方はいらっしゃいますか。

○鳥越係長 いらっしゃいます。

○尾関委員長 それではお入りいただきます。暫時休憩します。

(休憩 午後2時04分)

(再開 午後2時05分)

◎諸報告

○尾関委員長 休憩を閉じて再開します。日程第2「諸報告」、「学力向上施策について～平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて」として、市長との意見交換会を始めます。はじめに私から今回の趣旨を説明します。

本年4月に実施された全国学力・学習状況調査及び市独自の学力調査については、9月9日開催の第9回教育委員会定例会で本市全体及び学校ごとの結果を報告し、市のホームページにも掲載しました。各学校では、本市全体及び自校の結果について学校のホームページや学校だよりに掲載するとともに保護者会などで説明しています。本日は市長を教育委員会にお招きし、改めて調査結果を説明するとともに、学力向上について意見交換をさせていただきます。

さて、「教育」はこれからの時代、ますます重要になってきます。社会の担い手を育てる活動であるとともに、次の社会をつくっていくことにもつながるためです。教育委員会と学校はその責任を負っているわけですが、教育委員会や教育関係者だけの判断で物事を決めて良いものでもありません。市民の代表であり、市政全体を統括している市長の教育に対する考えや期待、意見などを伺い、教育委員会はしっかり受けとめる必要があると考えています。ついては、今日の意見交換での議論を実りのあるものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、学力調査の結果と公表の内容について、事務局から報告をお願いします。

○井尻統括指導主事 A3版の資料「東久留米市全体の学力の状況と質問紙調査の結果」とA4版の学校ごとの結果をご覧ください。これらの資料を公表しました。

先ず、学力調査の結果からご説明します。左側は学力の定着状況についてで、「全国学力・学習状況調査の結果」になります。正答数分布、平均正答率、全国の平均正答率未満の割合の3点から説明します。「正答数分布」ですが、縦軸が児童数、横軸が正答数です。棒グラフが本市全体の結果、折れ線グラフが全国の結果です。グラフの見方ですが、右に寄っているのは正答数が多いことを示しており、良い傾向であると言えます。反対に、左側に寄ると正答数が少ないことになり、思わしくない傾向と考えていただければと思います。このように見ると、小学校については主に知識を問う国語Aと算数Aの問題については右側に山が来ており、正答数の多い層が厚くなっています。一方、知識等を活用する問題である国語Bと算数Bは全体的に幅が広い分布になっており、正答数が少ないほうにも多くの分布の状況が見られます。

続いて、その下の左側の一覧表で示しているのが「平均正答率」です。横に全国と東京都の結果を示しています。こちらについては国語A、Bともに全国平均を上回っていますが、算数A、Bについては全国を下回る結果です。また、東京都と比較してみると全てにおいて下回っている結果でした。

続いて、その右側の表をご覧ください。全国の平均正答率未満の児童がどれくらいいるのかを割合で示したものです。本来ならば、最低限これだけはできてほしいという目標値を基準にすることが望ましいと思いますが、全国の学力調査ではこの目標値が示されていないので、全国平均を一つの指標にしました。その場合、国語Bが44.9、算数A、Bは48となっていますので、十分に定着していない状況が見られます。さらにその一番下には各教科の課題ということで、主に正答率が低かった問題を掲載しています。

次に、右側の「学力の伸びについて」をご覧ください。こちらは市の学力調査の結果です。平成24年度の小学5年生と平成26年度の中学1年生、同一児童で2年間の結果を比較したものです。国語は92.1ポイントから101.1ポイントまでですので、9.0ポイント上昇している結果になります。同様に、算数については10.2ポイントの上昇となっています。同様に一番下には、正答率が低かった問題を掲載しています。以上が小学校です。

続いて、中学校の結果です。「正答数分布」ですが、国語Aについてはやはり右のほうに寄っており、正答数の多い層が非常に厚くなっています。しかし、国語B、数学A、Bともに幅広く分布している状況が見られ、正答数の少ない層にも特に国語、数学それぞれB問題については厚くなっています。その下の「平均正答率」ですが、すべての教科で全国平均を上回っています。また、東京都と比較しても、数学についてはA、Bともに都の平均を上回っています。続いて、その右側にある全国の平均正答率未達の割合ですが、国語Bが44.9であり活用する力に不十分な状況が見られます。また、他の教科においてもおよそ35%から38%であり、3分の1以上がまだ正答に達していないことになり、若干課題が見られると思います。

次に右側の「学力の伸び」をご覧ください。中学校1年生の入学間もないころと中学3年生の初旬、この2年間の比較になります。国語については6.2ポイントの上昇、数学については6.1ポイントの上昇が見られます。以上が学力調査、定着状況及び伸びの部分です。

続いて、1枚めくっていただき、「全国学力学習状況調査における児童・生徒の質問紙調査に見られる結果」をご覧ください。今回は生活習慣と学習習慣の一部をピックアップしました。左側が生活習慣です。左の列が縦列に小学校、すぐ右に中学校を示しています。一番上にある「朝食を毎日食べているか」という基本的な生活習慣ですが、「している」「どちらかといえばしている」という肯定的な回答について、本市の子どもたちは90%以上がこのように回答しています。2段目のテレビ等1日の視聴時間ですが、これを2時間以上で区切ってみると、本市の児童は66%、中学校は58.5%がそれぞれ2時間以上見ているということです。全国に比べて小学校は4.7ポイント、中学校は2.0ポイント、それぞれ上回っています。3段目は1日当たりのテレビゲームをする時間です。1時間以上と回答した児童が約半分、51.2%、中学3年生については57.8%でした。さらに一番下はスマートフォンによる通話あるいはメール、インターネットという項目ですが、1時間以上というところで区切ってみると、小学6年生については14%の子どもたちが、中学3年生は50.3%です。この最後の二つ、3番目と4番目のテレビゲーム及びスマートフォン等々の項目については全国と比較すると若干ですが小学生は下回り、中学生は上回っているという状況でした。続いて、右側の「学習習慣」をご覧ください。こちらについては三つの項目です。一番上は「自分で計画を立てて家で勉強しているか」という項目ですが、肯定的な回答が小学校で約6割、中学校で約5割です。全国と比較すると、ややいずれも上回っているという状況でした。続いて、「家で復習をしているか」という項目については肯定的な回答が小学校、中学校ともにおよそ約5割です。全国との比較では若干ですが小学校は下回り、中学校は上回る状況でした。続いて、学校の授業時間以外にどれくらい勉強するかという項目です。小学校は1時間以上が約6割の児童が、中学校は2時間以上で区切ると4割弱の生徒がそのような回答でした。全国との比率で見ると若干ですが、いずれも上回っている状況でした。

最後に、学校ごとの公表について説明します。最後の資料をご覧ください。学校ごとの公

表については、学習の状況のみとなります。「(1) 学力の定着状況」は正答数の分布と全国平均正答率未満の児童・生徒の割合です。平均正答率についてですが、学校ごとのものについては公表しません。正答数分布については「学校ごと」となると、集団の母数が小さくなるため場合によっては個人が特定されるおそれがあります。そこで、階級を5段階に分けて示すことにしました。しかし、中には5段階に分けても個人が特定されるおそれがありますので、その場合には階級をくくって4段階あるいは3段階ということで配慮しています。

次に、「学力の伸び」の状況ですが、こちらについては伸びの数値のみを示しています。市全体と同様の示し方をすると学校の平均点が明らかになるため、市全体を参考のために掲載し、伸びの数字のみとしました。

○尾関委員長 続いて、指導室長から、意見交換のポイントや論点について説明してもらいます。

○加納指導室長 本日の論点ですが、公表のあり方、結果の内容、本市児童・生徒の学力の状況、今後の取り組みなどについてお話しいただければと思います。それでは公表のあり方についてからお願いします。

○尾関委員長 それでは市長からのご質問やご意見を受け、教育委員会側から答えていくことにしたいと思います。はじめに公表のあり方をテーマとします。

○並木市長 本日は意見交換会にお招きいただき、ありがとうございました。尾関委員長から、教育の問題について、教育関係者からだけでなく広くいろいろな意見を伺いたいということで、声をかけていただきました。感謝申し上げます。今回のテーマに関する貴重な資料もたくさんご用意いただき、私も読み込んできました。

それでは何点かお伺いします。学力調査の結果発表については新聞報道でもさまざまな見解が示されており、多くの方の関心が非常に高いと感じています。学校ごとの平均正答率を公表すべきかどうか、いろいろなところで争点になっていることも認識しています。本市においては、学力の定着の分布と伸びについては学校ごとの公表を行うということですので、その理由を伺いたいと思います。

○尾関委員長 学力調査の結果の公表をどのような形で行うのかについては、全国で注目を集めました。本市教育委員会でも公表の仕方について議論しました。論点は、学校ごとの平均正答率を公表すると、一つは序列化につながっていくということだと思います。「学校教育」は学力を身に付けることだけに主眼が置かれているのではなく、また、学力の結果によって学校が序列化されていくことが公表の趣旨ではないと思います。学力定着の分布というのは、子どもたち自身や学校の努力の結果であると考えています。

本市では、「地域や保護者に対して、序列化につながらない形での公表は必要である」という考え方に立って検討を続け、こういう結果になりました。このことについては教育長からももう少し詳しく説明してもらいたいと思います。

○直原教育長 学力調査の結果を受け、何を公表したら良いのかということについては、事務局の中でも随分と時間をかけて検討してきました。今回から文部科学省の方針により、教育委員会の判断で学校ごとの平均正答率を公表することもできることになりました。ただし、その場合には単純に一覧表にして順位を示すのではなく、各学校での課題を明らかにして、学力向上のために今後何をしていくのか、そのための素材として用いるという位置づけで公表してください、という指導が文部科学省からありました。

小学校では6年間、中学校では3年間、子どもを預かっているわけですから、その成果として、どこまではできていて、何ができていないのかについては保護者に説明する責任があるだろうと考えています。では、何を公表するのが保護者に対して説明責任を果たすことになるのかを議論しました。改めて、小・中学校という義務教育の目的は何だろうか、そこに遡って検討することにしました。

言うまでもなく、義務教育は社会に出て自立して生きていくために必要となる、それはもちろん学力だけではありませんが、知・徳・体にかかる基礎的な力を身に付けさせることだろうと思います。学力ということに関して言えば「読み・書き・そろばん」と言われますが、社会に出て本当に必要とされる学力を、すべての子どもに身に付けさせることが最も基本的な目標です。さらにもう一つ、子ども一人一人には個性や資質があります。どんな子であっても学力を伸ばしてあげる。現実には勉強のできる子もいれば、できない子もいるのですが、できない子だって伸ばしてあげる、できる子はさらに伸ばしてあげる。そういう一人一人の力を伸ばしてあげることが学校の目的だろうと考えました。

今回の学力調査の結果から、一つは、本当にすべての子どもたちに対して社会で必要とされる基礎学力を身に付けさせることができているのだろうか、各学校でできているのだろうかということと、一人一人の学力をきちんと伸ばすことができているのだろうか、という2点に着目して公表することが望ましいと考えました。

他方、平均正答率については、この間、随分といろいろな調査や研究が行われ、学力水準は平均正答率という形で出てくるわけですが、学校ごとの平均正答率は必ずしも学校の努力に直結しているのではなく、その地域のさまざまな特性、家庭や地域の要因が作用しているという研究結果が出されています。単に学校ごとの平均正答率を出しても、それが学校の努力あるいは子どもたちの努力を示すことにはならないのではないかと考え、学校ごとの平均正答率は公表しないことにしました。

なお、全ての子どもたちに基礎学力を身に付けることができたかどうかについては、国の学力調査結果で分かるのですが、一人一人の力をどれだけ伸ばしたのかについては、残念ながら国の調査あるいは東京都の調査ではそういう設計になっていませんので、ここの部分については本市において数年前から始めた市独自の調査結果を用いてまとめることにしました。

○尾関委員長 「基礎的な学力を伸ばす」ということから今回の公表の形になったわけですが、市長はいかがお考えですか。

○並木市長 ただ今、教育長から、基礎的なことを全ての子どもたちに身に付けてもらい、学力の向上を目指していくというお話がありました。

全国の平均正答率未満の児童・生徒の割合も公表されており、ご説明の中に答えもあったと思いますが、再度、その意義を説明していただきたいと思います。また、こういった平均正答率未満の公表は学校の序列化につながらないのか、ということも考えるところです。この点についてもご説明願います。

○尾関委員長 教育長の説明のとおり、「序列化にはつながらない」ということで公表することになりました。基礎的な部分でも全国平均未満のものがあるという結果が出ましたので、それを減らしていくことも重要な課題であるということ、学校だけではなく、保護者や地域の方たちにも知っていただくという趣旨であるとお考えいただければと思います。

○並木市長 序列化にはつながらないという理由は理解しました。

もう1点伺います。市の学力調査結果により学校ごとの学力の伸びを公表していることについてですが、これは当市独自の取り組みですか。全国の学力学習状況の調査や東京都の学力調査からは学力の伸びは検証できないのかどうか、確認したいと思います。

○尾関委員長 本市のような「学力の伸び」の示し方については、全国でもほとんど例がないと思います。私が某新聞社に聞いたところ「ほかにはあまり例がない」ということで、指導室長から最初に伺った時には驚きました。しかし、今後の学力を伸ばしていくことに生かせると思っています。このことについては、指導室長から詳しく説明してもらいます。

○加納指導室長 国、東京都及び本市の学力調査について説明します。国の調査の対象は小学校6年生と中学校3年生で、東京都の調査は小学校5年生と中学校2年生で実施しています。国や東京都の調査では、例えば、今年の中学校3年生と昨年の中学校3年生の比較はできません。今年の中学校3年生が中学校1年生の時からどれだけ伸びたかを知る、それを見ることはできません。それに対して本市の調査では小学校5年生で国語と算数、中学校1年生と3年生で国語と数学で実施しています。難しさの差はありますがその学年において調査する項目等は変わっていませんので、小学校5年次の4月から中学校1年次の4月まで、つまり小学校5、6年生の間にどれだけ学力が伸びたかを、同じ児童で測ることができます。同様に中学校1年次と3年次を比較することで、中学校1、2年生での学力の伸びを測ることができます。このように本市独自の調査はその学年の状況だけでなく、学力の伸びを見ることができる設計になっています。

○並木市長 先ほど、公表のあり方で何点か伺いました。この場で話を伺って、学力調査の結果公表の意義を改めて深く理解できました。「説明責任がある」ということを教育長が話されていましたが、私も、保護者や地域の方に対してこういったものを示していく中でこそ、説明責任を果たしていくことができると理解しています。

また、学校、家庭、地域の中で、これまでの教育活動の成果と課題を共有していけることには大きな意義があると感じています。課題解決に向けては三者が共同していく、一緒につくり上げていくような機運をつくっていくことには大きな意義があると思いました。

市独自の取り組みにより伸び率を検証されていくことは、先ほど委員長からも「他市にはないのではないか」という話がありましたが、過去からの実績も含めてこういった形の公表の仕方は、今後、一つのモデルになるのではないかと実感しました。

○尾関委員長 どこまで学力が伸びて、どこまで到達させられたのかは重要です。しかし、「子どもたちの学力を含めた全ての能力を伸ばせているのか」が、ある意味、学校にとっての励みと言うか学校の本質にかかわってくると思いますので、その点に注目していただければと思います。先日、校長先生たちの話も伺いましたが、学力の公表のあり方によって、さらに力を発揮していただけたと思います。

それでは、次の論点に移ります。本市の学力の状況です。市長からご意見がありましたらお願いします。

○並木市長 資料を見させていただき、いろいろな状況が見えてきたかなというところです。幾つか確認させていただきます。

「中学校では平均正答率が全教科において全国を上回っている」という報告がありました。特に、数学については東京都の平均正答率をも上回っているということで、これは良好な結果であるという受けとめ方でよろしいのか伺います。

○尾関委員長 本市の中学校では、数学については全国どころか東京都をも上回っている結果でした。しかし、決して課題がないということではなく、全体的には良好な結果と受けとめられるのではないかと考えています。

○並木市長 読み込んでいくと、さらに深いところが見えてくるということですね。今後、対策を講じていくときに重要なデータになっていくと理解しました。

小学校についても伺います。伸びに着目すると、国語と算数のいずれもよく伸びていると思います。しかし、小学校5年生の平均点が全国と比較すると低いという感じを受けるのですが、これは課題ではありませんか。また、この伸び率の考え方も含めて説明をいただければと思います。

○尾関委員長 小学校5年生の時にやや下回っている部分があることは、市長の言われるとおり、課題があると言えると思います。伸び率は同一児童のものですから、本人と学校の努力によるものです。小学校高学年の時の努力があったことは言えますが、その前を見ると、小学校5年時点の国語の平均正答率は全国と比べて7.9ポイント下回っています。つまり、ここから読み取れるのは、低学年の時、小学校5年生までの基礎・基本の修得が十分ではないのではないかということです。特に、低学年の場合は家庭・学校・地域も含めて、いわゆる全体で育てていくことが課題になってくると思います。

○並木市長 「伸び率のポイント」が上がっているということは基礎・基本の着実な定着があるからであって、そこにまた力を入れていくことも大切だと思います。ベースアップの大切さも資料の中で窺（うかが）えました。基礎・基本の定着は本当に大切だと認識していますが、それでは具体的な対応として、各学校ではどのように取り組んでいるのか伺います。

○尾関委員長 小学校高学年、さらに中学生になれば自分自身で努力していけると思いますが、低学年の場合は、学校あるいは保護者、地域がやる気にさせていかなければいけないと思っています。先日、小・中学校の校長先生とわれわれ教育委員が学力向上をテーマに意見交換を行っていますので、その時の様子を矢部委員から説明していただけますか。

○矢部第一職務代理者 先週の16日に、教育委員協議会に校長先生をお招きしました。先に小学校、続いて、中学校の校長先生方との意見交換の場を持ちました。先ほど統括指導主事から説明のあった資料に基づいての説明をわれわれが受けて、それをさらに発展させるために、各学校では具体的にどのような取り組みをしているのかを伺いました。小学校、中学校それぞれ先生方のご意見はありました。中学校で言いますと、この結果を受けてというのももちろんですが、基礎・基本の定着とともに大事なやはり学習意欲をいかに持たせるか、そのことについて各学校では独自の取り組みで頑張っているというお話でした。

学習意欲をどのように持たせるかの結果は目に見えにくいことですが、行事も含めた学校生活全体を通して、やれば成果が出るという達成感を持たせるための工夫で、「全校一丸となって学校生活に取り組むところからも結果が上がっている」と自負されている校長先生もいらっしゃいました。基礎・基本の定着に着眼すると、学級単位での授業はもちろん、教科によっては少人数の習熟度別の授業を取り入れるなどの個に応じた指導、一人一人の学力を伸ばすための指導をしています。算数であれば、習熟度別の授業をどのように展開させるかによって、算数専科というか、習熟度を担当する教員と学年の教員、そして管理職とでかなり踏み込んだ議論をして研究しているのだという説明も受けました。

後ほど話に出てくると思いますが、休日や放課後を使った補習により対応している学校も

あります。特に、基礎・基本の定着が心配であるという児童・生徒については、先生から指名して、一緒に放課後勉強しようという取り組みです。つまずいた個所に早い段階で対応し、後に残さないように対応している学校もあると聞きました。

また、今年度から増えた取り組みは朝の始業前の時間の活用ということで、朝学習の時間に「東京ベーシックドリル」などを活用して、ここまでは押さえてほしいという内容を徹底して教える。また、それを定期的に、朝学習の確認テストという形で、実際にどれくらい定着していたのかも計る努力していると聞いています。さらにそれだけではなく、生活の質問紙調査の報告がありましたが、この中でも勉強時間の確保について触れられていました。家庭学習も大事ですが、勉強だけではなく読書の大事さも十分に認識している学校も多く、朝の読書の時間も充実させていると聞いています。さらに、家庭学習ということになると、夏休み前に家庭学習の手引きを発行する学校や、中間・期末テストの前にこれだけは押さえようという、子どもにとっての目標を設定した家庭学習のやり方を教えるということも行っていると聞きましたので、各学校において、基礎・基本がどうしたら身に付くのかということについては相当工夫されていると実感しました。

○尾関委員長 各学校の努力は矢部委員の説明でお分かりになったと思いますが、生活習慣などの結果について、市長はどのように思われますか。

○並木市長 教育委員会は校長先生との意見交換もされ、学校の先生方が非常に細やかにフォローアップされていること、また、早朝からいろいろと取り組んでおられるということで、素晴らしいと感じています。

規則正しい生活習慣と学習習慣を身に付けることは本当に大切だと思っています。自分の子ども時代を振り返ってみると、そういう流れが自分にできるまでは根気がとても必要で、周囲からいろいろなきっかけをもらってできてきたと思っています。東京都や全国のレベルと本市の状況を比較してみると、遊興の時間が多いことなど、学習の状況や生活習慣の一端が見えてきました。子どもたちが自ら意欲を持ち、勉学に向かうためには、家庭との連携が非常に大切だと感じています。学習内容に関しては当然学校の出番が多く、教育長からは「読み・書き・そろばん」の話もありましたが、そういった意味では、最低限必要な知識と技能は学校現場で確実に身に付けさせていただきたいと思っています。また、社会に出た時に単なる知識を持っているだけでは通用しないと思っていますので、子どもたち自身で先ず考え、判断していく力が必要だと思っています。そういった発展性のある、応用力のある力も身に付けさせていただくことも大切だと思っています。

教育長からは「すべての子どもに身に付けさせる」というお話がありました。平均正答率全国未満の児童の結果をフォローアップしていくということも、矢部委員からのお話で分かりました。学校でいろいろな工夫をこれからも続けていただき、基礎学力を身に付けてもらうことに力を入れていただきたいと思います。同時に、できる子どもの力もどんどん伸ばすことにも積極的に取り組んでいただきしたいと思います。

○尾関委員長 特に、基礎学力の定着は学習習慣と生活習慣に結び付いていますので、家庭との連携が必要だというのは、市長の言われるとおりでと思います。このことは学校からの保護者への呼びかけや説明を行っていただくことで結び付いてくる話です。学力テストの結果を基に今日は市長と意見交換を行っているわけですが、学習習慣と生活習慣については、さらに家庭、保護者に働きかけていくことが学校側にとっても大事であると思っています。

○並木市長 私が考えるところ、思ったところでお話をさせていただきたいと思います。

私は市民の皆様、教育環境の整備充実を図っていきたくてお話ししてきています。その一環として、「子供土曜塾」を教育委員会で進めていただいていることは本当に素晴らしいと思っています。

今年度の「子供土曜塾」の事業は試行であるということですが、その取り組み状況について伺います。実際に本村小学校で行われている「子供土曜塾」を見学しましたが、多くの子どもが参加し、まさに生き生きと学習に取り組んでいた印象があります。また、教える立場にいらしたシルバー人材センターの方々も子どもたち一人一人に丁寧に対応されていたのを見て、非常に良い環境だと思いました。今の取り組み状況についてどうなのか伺います。

○尾関委員長 「子供土曜塾」については、今年度の本市の予算がプレス発表された時に見出しになるほどの目玉の一つだったと思います。「子供土曜塾」の取り組みについては松本委員から報告していただきます。

○松本第二職務代理者 市長にはご多忙のところ、「子供土曜塾」の様子をご覧に行ってくださいありがとうございました。今回の学力調査からも分かることですが、小学校でもう少し基礎学力がつけば、中学校での学力もさらに良い方向に向かっていくと思います。そういう基礎・基本をしっかり身に付けるという意味においても、「子供土曜塾」は大変良い事業だと思っています。実際に、校長先生方からも「子供土曜塾を意欲的に活用したい」という方がほとんどだと聞いています。今年度は試行ですが、事務局でここまでの結果をまとめたものがあれば報告していただきたいと思います。

○加納指導室長 本年度の「子供土曜塾」の事業の報告をします。本年度については、第一小学校で3回、本村小学校で7回実施しています。参加人数は30人から80人程度で、最も多いときで87人の児童が参加しています。なお、第一小学校と本村小学校とを合わせて115人の子どもたちからアンケートをとっていますが、「子供土曜塾で勉強することは楽しいですか」の問いに「とても楽しい」と答えた児童が103人、「どちらかというと楽しい」と答えた児童が10人、「楽しくない」と答えた児童はいません。「子供土曜塾で勉強の内容はどれくらい分かりますか」という問いに対して「よく分かる」という児童が81人、「どちらかというとよく分かる」と答えた児童が30人、「ほとんど分からない」と答えた児童はいません。「子供土曜塾で算数の勉強をして良かったことはありますか」の問いには複数回答になりますが、「〇をたくさんもらえたこと」が101人、「先生に褒（ほ）められたこと」が78人、「できなかった問題ができるようになったこと」が51人という結果になっています。

○松本第二職務代理者 校長先生方との意見交換を行った教育委員協議会の中で、第一小学校と本村小学校の校長先生からは「子供土曜塾の効果を実感している」と伺っています。

○尾関委員長 今後も拡大していくことになると思いますが、ぜひ市長からも応援していただきたいと思います。

○並木市長 115人からのアンケート結果を見ると、子供土曜塾で本当に楽しく勉強し、理解も深まっていることが伺えます。来年はどのように事業展開をされていく予定なのか伺います。

○松本第二職務代理者 本年度は本村小学校と第一小学校の2校で実施しています。土曜日に限らず、実際には夏休みにも開催するなどの取り組みを行っています。来年度は小学校全校

で実施してもらいたいと思っています。名称は「子供土曜塾」ですが、平日の放課後などにも実施できたら良いと思っています。先生役と言いますか、採点していただくシルバー人材センターの方々には、子どもたちを大いに褒めていただきたいとお願いしてあります。褒められることによって、子どもたちは「やればできる」という達成感を味わうことができ、算数のみならず、ほかの教科とか学校生活全体にも良い影響が出てくるのではないかと考えています。そのようなことで、「子供土曜塾」は教育委員会の事業の中でも、特に、来年度は積極的に進めていきたいと思っています。

○尾関委員長 今後の課題について市長から何かありますか。

○並木市長 本市の小・中学校では、いろいろな努力をされているということをよく理解しました。

一番肝になってくる部分だと思うことを確認させていただきます。「教育は人なり」と言われます。子どもは学校の先生の教育方針と言うか、先生の存在が非常に重要であると思っています。本市の教員の指導力について、実情をお伺いできればと思います。

○尾関委員長 そのことについては、国家公務員でいらした名取委員からお話ししていただければと思います。

○名取委員 教員の問題は学校だけの問題ではありません。団塊の世代が一举に一線を離れ、その後に若い方が入ってこられ、経験の浅い方が増えてきます。中堅でも力のある教員もいらっしゃる一方、十分とは言い難い教員もおられるのも事実かと思っています。各学校では互いに授業を参観し合って、授業の進め方や教え方などを協議しておられると聞いています。

また、指導するには技術的なことも大切ですので、指導室では授業研究と称する研修会を実施していると聞いています。本市では、既に、積極的に先生方の質を向上させることをと実施していると思います。

○並木市長 ありがとうございます。ただ今のお話しのとおり、技術力のある先生の技を学んだり、各校が連携していったりすることは非常に大切だと思いました。そういった報告を受け、安心したところです。言い方は難しいのですが、質の向上に向けては、ぜひ、これからも努力を続けていただきたいと思います。

先ほど来、基礎的なことを身に付けること、さらに学力の向上を目指していくという意味では、まずは日々の授業は大切であると思っていますし、そのような意味での先生の技術を高めていただく努力をされていることはありがたいと思っています。

また、授業以外での学習の場についての話がありました。土曜日にしろ、放課後にせよ外部人材を活用して実施していくことになりますが、幅広く教育環境を整えていくという、トータルとして支えていくサポート体制も必要になります。今後は、さらに子どもたちの教育環境の整備に取り組んでいただければと思います。

○尾関委員長 社会は日々目覚ましく変わってきており、ネットやスマホなど、今の若い先生たちが子どものころにはなかった事象も出てきています。いろいろな外部人材も登用したり、研修に外部から人材を招いて教えてもらわなければいけなかったり、授業におけるIT化にもついていかなければなりません。この場で市長に陳情するわけではありませんが、ぜひ、予算を重点的に使ってもらいたいと思います。そうしないと若い先生方が育たないという現実があります。昔のようにベテランの先生が教え込むだけでは済まない現状があることを、ぜひご認識いただければなと思っています。

さて、市長には45分間程度のお約束だったのですが、時間が大幅に過ぎてしまいました。市長も言い足りないことがおありになると思いますが、最後に一言いただければと思います。

○並木市長 子どもの学力については、大変多くの方が強い関心を抱いていることは理解しています。学力調査の結果の公表というこの時期に、学力向上をテーマに教育委員の皆さんと意見交換できたことを大変うれしく思っています。本日はいろいろなお話を伺いできました。ありがとうございました。

子どもたちを健やかに育てることは、市政にとって重要な課題であると認識しています。本日の議論を通じて、さらに、子育て支援施策並びに教育施策との連携の必要性を感じたところです。来年度は総合教育会議が始まり、教育委員会の皆様といろいろ協議することになるかと思えます。それに先立ちまして、こういう場で議論できたことは新しい仕組みへの移行の点からも、大変価値ある有意義な時間であったと思えます。

東久留米の子どもたちが夢と希望をもって元気に活躍できる人間になってもらえるよう、今後も教育委員会の皆様とともに考えていきたいと思っています。本日は貴重な時間をありがとうございました。

○尾関委員長 今回は学力調査結果の公表ということで、学力向上をテーマにしましたが、次回にははじめ問題をはじめ、青少年の健全育成のテーマで市長と意見交換ができる機会があればいいと思っています。

総合教育会議が来年度からスタートしますので、こういう機会が頻繁になります。今から市長の忌憚のない考えを伺い、コミュニケーションをとらせていただくことが本市の教育行政推進のための重要な要素になると思っています。

市長、本日はお忙しいところありがとうございました。

○並木市長 ありがとうございました。

○尾関委員長 ここで市長は退席されます。暫時休憩します。

(休憩 午後3時03分)

(再開 午後3時11分)

休憩を閉じて再開します。

続いて、諸報告の「②平成26年第3回市議会定例会について」に入ります。

○東教育部長 第3回市議会定例会について報告します。先週の木曜日に最終日を迎えています。前回の第9回教育委員会定例会では6点の資料を配付し、概要を説明しました。これらの資料は本日用意していませんが、9月1日から9月18日までの18日間の会期日程、提出議案の件名、行政報告である教育振興基本計画の策定について、一般質問の届け出順及び質問要旨、請願45号から95号までの付託表、陳情一覧表、以上6点を既に配付しました。本日はその後の資料として最終日の会議結果、教育委員会関係の一般質問、答弁概要、それから最終日の市長の行政報告、これは旧大道幼稚園跡の利活用についてになりますが、以上を配付しています。これらに基づいて説明します。

最初に、9月議会の経過及び主な結果について報告します。会議結果をご覧ください。議案第36号から39号までは子ども家庭部の所管で、厚生委員会に付託されています。内容は、子ども・子育て支援新制度の施行に当たり、それぞれの基準を条例で定めるものなどについてです。議案第40号は環境部、41号は都市建設部の所管であり、建設委員会に付託されました。議案第42号から45号までは一般会計及び特別会計の補正予算で、予算特別委員

会に付託されています。以上、10議案については議決結果のとおりすべて本会議において原案可決となっています。議案第46号から第50号までは、平成25年度一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算の認定についてです。追加議案として、第3回市議会定例会の閉会中の継続審査として10月3日、6日、7日の3日間、11人の委員で構成される決算特別委員会で審査が行われる予定です。その下に意見書案とあります。こちらは地方自治法第99条には普通地方公共団体の議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議に諮り、議長名で関係機関に提出するものです。議決結果については後ほどご確認願います。続いて請願です。今議会で文教委員会での付託はありませんでしたので、参考として議決結果を載せています。後ほどご確認願います。続きまして一般質問の関係です。教育委員会関係の質疑内容をまとめています。9月3日～8日の4日間にわたり一般質問が行われました。22人の議員のうち議長を除く21人から質問があり、その中で教育部関連は17人の議員から質問がありました。関根議員の質問は「いじめ防止対策について」で、市長からもいじめ対策への見解を答弁しています。三浦議員の質問は「学校における消費者教育、ネットトラブルに関する学習の充実について」「小学校トイレの改善の進め方など」で、大規模改造時での改修を年次的に進めるとともに、併せて大規模改造工事までの間であっても、洋室トイレ化が少しでもできるよう検討したいと答弁しています。また、「本格的なトイレ改修を実施するまでの間でどのような工夫ができるか研究していく」との答弁も行っています。阿部議員の質問は「地区図書館の指定管理者導入の評価や中長期的な図書館運営方法の検討スケジュールについて」「奨学資金制度の給付と貸付について」です。8月22日開催の第11回教育委員会臨時会において方針案として示した、奨学資金に関する内容などを説明しました。津田議員の質問は、小・中学生の行方不明事件などに関連しての対策または防犯教育などについてです。沢田議員の質問は租税教育の取り組みと5歳児健診実施の提案に関連して、教育委員会での発達相談に関する質問などに答えております。宮川議員、近藤議員、富田議員、佐藤議員からは行財政改革に関連した質問や危険ドラッグ対策として学校での学習に関することなどです。間宮議員の質問は旧大道幼稚園跡地における利活用案の見直しに関連し、滝山相談室の移転についてです。旧大道幼稚園跡の件については、最終日に市長の行政報告が行われましたので、この後に報告します。村山議員の質問は所在不明児の関係です。永田議員の質問は8月22日の第11回教育委員会臨時会を傍聴されたのを受けての奨学資金の関係、また、生活保護基準引き下げに伴う影響などについて、併せていじめ防止対策推進条例の策定スケジュール、学校図書館司書、教育振興基本計画、それから学校給食の放射線物質の関係での質問がありました。篠原議員の質問は学校トイレの関係と、保護者負担軽減に関連して給食費、ドリルワークや副教材費並びに修学旅行費についての考え方などについてです。原議員の質問は公共施設使用料に関連した内容、小山議員の質問は先ほど市長との意見交換会を行った学力調査と公表についてです。野島議員の質問は同じく学力調査結果、学力向上への取り組み、オリンピック教育の推進に向けた取り組みなどについての内容でした。最後に細谷議員の質問は学校トイレの改善の取り組みと東久留米市青少年健全育成協議会の役割についてで、教育長からも答弁しています。

次に、追加のありました市長の行政報告、旧大道幼稚園跡の利活用について報告します。前回、9月9日の教育委員会定例会での諸報告の中の議会報告時にも、矢部委員から、「今

回の一般質問では旧大道幼稚園跡地利用とくぬぎ児童館についての質問も複数の議員から出されており、所管は異なるが教育委員会にも関連する事案であり報告してもらいたい」とのご発言いただいています。内容については文面に集約されていますので、この内容を読み上げることで報告とさせていただきます。

「行政報告

旧大道幼稚園跡の利活用についてご報告申し上げます。旧大道幼稚園跡の利活用につきましては、喫緊の行政課題への対応に資するものとして、平成24年第1回定例会に、旧園舎跡を教育相談室と防災備蓄倉庫として利用を図る旨、また、平成25年第1回定例会においては、旧園庭跡を児童館にかかる課題を解決するための下里作業場機能の代替地として利用を図る旨、それぞれ行政報告が行われております。しかしながら、私は市長就任後の本年3月の市議会定例会における所信表明において、これらの取り組みにつきましては、課題の整理に一定の時間を要し、地域住民や市議会からも、様々なご意見、ご指摘をいただくなか、この事業案のまま引き続き事業を進めていくことは困難であるとの考えから、一定の見直し作業を行わせていただきたいとの考えを表明させていただきました。さらにこうした考え方にに基づき、現行利活用案についての検証作業の実施も指示し、今般、その検証作業の結論を得たものであります。その結果としては、行政課題としての若干の課題を残しつつも、担当各部が提案した時とは課題の状況変化も見られ、また当時の検討に当たっての基本的な考え方や法的な要件などを十分に満たしているとは言えず、「現行利活用案を実行に移すことについては見直す」ことを検証の結論としたものでございます。こうした結果を受けての今後の新たな利活用案策定の手段、スケジュール等につきましては、9月中に部長級プロジェクトチームを立ち上げ、新たな旧大道幼稚園跡利活用案について検討させることとし、その報告を受けて、市政運営の最終責任者たる市長として、平成26年度を期限に、一定の考え方をお示ししてまいりたいと考えております。一方、建物の解体へ向けた具体的手続に入る予定でおります、くぬぎ児童館の今後についても部長級プロジェクトチームの検討項目に加え、児童館機能のあり方に関する報告書（その2）の内容も含め、とりわけ「いわゆる5館構想」、また「北部地域への偏在解消」といった観点からも広く議論をさせたいとも考えております。今回の旧大道幼稚園跡の利活用につきましては、議会におきましても10年に及ぶ議論が行われ、この間、行政としてもさまざまな検討を重ね、市の考え方として、行政報告を通じて具体案をお示ししてきた経過があります。こうした経過というものは、相当に重く受け止める必要があると思います。その辺の経過を反省も含めながら、部長級プロジェクトチームにおいて検討を行うことも、重ねて指示したいと考えておりますが、その際には、現行利活用案の白紙化を前提として検討を開始するよう指示する考えでおります。この間、本件行政報告に関します取扱いについて、結果として最終日となりましたことを申し訳なく思っております。以上、ご報告申し上げます。」という内容で市長の行政報告が行われました。以上です。

○尾関委員長 各委員からも特に報告がなければ、これで諸報告を終わります。

◎選挙第1号 説明、投票、結果発表

○尾関委員長 日程第3、「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者

の選挙について」を議題にします。教育長から提案理由の説明を求めます。

○直原教育長 「選挙第1号 東久留米市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選挙について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに東久留米市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定に基づき、委員長及び委員長職務代理者を選任願います。平成26年9月22日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、委員長及び委員長職務代理者の任期満了により、新たに当該職の選任を行う必要があるためです

○尾関委員長 それでは本日の選挙は委員長第一職務代理者、第二職務代理者の順で行いたいと思いますが、選挙方法については事務局から説明をお願いします。

○林総務課長 尾関委員長の任期が9月30日までであるため、委員長及び委員長職務代理者の任期は平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間となります。選挙方法は会議規則第6条により単記無記名投票によるものとします。白票は無効票として取り扱い、有効投票数の最多数を得た方が当選者となります。選挙に先立ち、投票の立会人の指名をお願いします。立会人については会議規則第27条第2項により尾関委員長により委員の中から一人のご指名をお願いします。立会人の委員には開票の結果の確認をする際、中央の台においていただき、事務局とともにご確認をお願いします。

○尾関委員長 それでは立会人の指名をさせていただきます。直原教育長にお願いしたいと思います。ただいまから選挙を始めます。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

(投票)

○林総務課長 選挙の結果を報告します。投票総数5票、そのうち有効投票数5票、白票ゼロ票、尾関委員が当選です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長には私、尾関が決定しました。次に委員長第一職務代理者の選挙を始めます。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

(投票)

○林総務課長 委員長第一職務代理者の選挙の結果を報告します。投票総数5票、そのうち有効投票数5票、白票ゼロ票、矢部委員が当選です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第一職務代理者に矢部委員が決定しました。続いて、委員長第二職務代理者の選挙を始めます。投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

(投票)

○林総務課長 委員長第二職務代理者の選挙の結果を報告します。投票総数5票、そのうち有効投票数5票、白票ゼロ票、松本委員が当選です。

○尾関委員長 事務局の報告により、委員長第二職務代理者に松本委員が決定しました。

以上で選挙を終わります。

ここで、私から一言ご挨拶を申し上げます。引き続き委員長を拝命しました。よろしくお願います。第一職務代理者の矢部委員、第二職務代理者の松本委員、名取委員、直原教育長と力を合わせて、これからも市の教育の充実のために尽くしていきたいと思っております。今後も教育環境はいろいろな意味で、市民の皆さんからも厳しい視線が注がれます。教育委員会として一致団結し、これから大きく変わる教育委員会に対応していきたいと思っております。よろ

しくお願ひします。

◎議席の指定について

○尾関委員長 日程第4、「議席の指定について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○林総務課長 各委員の議席は東久留米市教育委員会会議規則第4条により、くじで定めることになっています。委員長は1番、教育長は3番の既定席であるため、2番、4番、5番の席についてくじで決めさせていただきます。順にくじ引きをお願いします。

(くじ引き)

○林総務課長 矢部委員が5番、松本委員が4番、名取委員が2番です。

○尾関委員長 くじ引きの結果、矢部委員が5番、松本委員が4番、名取委員が2番となりました。以上で議席の指定を終わります。第10回定例会から新しい席にお移り願ひします。

◎傍聴について

○尾関委員長 これより人事案件の審議に入ります。申し訳ありませんが、傍聴の方と教育部長、指導室長、総務課長以外の方はご退席願ひします。暫時休憩します。

(傍聴者・教育部長、指導室長、総務課長以外の職員及び傍聴者退出)

(休憩 午後3時37分)

(再開 午後3時38分)

(公開しない会議を開く)

※第12回臨時会は諸報告、委員長及び委員長職務代理者の選挙等を行った後に人事案件の審議を行い、閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年9月22日

委員長 尾 関 謙一郎

署名委員 松 本 誠 一 (自 書)